

平成30年度社内研修会

4月27日(金)～28日(土)、一泊二日の社内研修会をグリーンピア大沼で開催しました。外部視察は北海道電力(株)森地熱発電所を見学しました。環境に優しいエネルギーを作り出すために相当な尽力とコストをかけていることに驚きました。

昼食後、恒例の講演会から研修会が始まりました。講師は、イカ釣りロボットの世界トップメーカー、(株)東和電機製作所の浜出社長です。浜出社長は「函館から世界へ！(株)東和電機製作所の戦略と挑戦」というテーマで、創業から今に至る経過を浜出社長が出演された『カンブリア宮殿』のビデオを見ながら、リアルに、そして、ユーモアを交えて話



されました。若手職員から「大間の漁師と一緒に巻上げ機づくりに試行錯誤している姿に感動した」「日々の努力が成果に繋がる。諦めずに頑張ろうと思った」等々の感想が寄せられました。

休憩後、佐々木課長から昨年度の決算報告、戸沼社長の今年度の経営方針の発表、そして、木村常務の平成30年度のマネジメントシステムのパフォーマンスの向上について説明がありました。その後は、初めての試みとして6名6チームに分かれてボウリング大会を開催しました。幹事役の坂尻さんの工夫もあり、毎回ルールを変え、4ゲームを行い、Aグループ(監督;金濱さん、リーダー;齊藤君)とBグループ(監督;笹島さん、リーダー;伊達君)の2チームが優勝し社長賞を獲得しました。



研修会二日目。「工事成績優良者・優良運転者表彰」の後、土木部門、建築部門、オフィス・営業部門から部門実施計画の前年度報告と今年度の目標について報告がありました。休憩後は独自に設定したテーマで土木部の麓さんと齊藤さん、札幌営業所の三盃所長が発表しました。伊藤課長の事業継続計画の説明の後、「二日間の学びを日々の仕事で実践してください」と戸沼社長がまとめ、二日間の研修を終了しました。

研修会二日目。「工事成績優良者・優良運転者表彰」の後、土木部門、建築部門、オフィス・営業部門から部門実施計画の前年度報告と今年度の目標について報告がありました。休憩後は独自に設定したテーマで土木部の麓さんと齊藤さん、札幌営業所の三盃所長が発表しました。伊藤課長の事業継続計画の説明の後、「二日間の学びを日々の仕事で実践してください」と戸沼社長がまとめ、二日間の研修を終了しました。



安全と衛生



戸沼岩崎建設株式会社 発行

平成30年6月15日

<http://www.tonuma.com/>

第228号



向夏号

MARUWA clean LADY パトロール隊



当社の女性職員による「MARUWA clean LADY」パトロール隊が積極的に活動しています。女性ならではの柔らかく、そして、的確な視点で、見落とされがちだった建設現場の衛生面を向上させ、作業環境を改善し、働きやすい職場づくりを目指しています。

※「MARUWA(マルワ)」とは、社旗の基ともなっている『和』に由来します。「平和」「なごやか」の意と、和の中心にいる社員一同が協力し、共に手をつなぎ合い社業の隆盛を図って行こうという考えで、初代戸沼勇吉氏が命名しました。



ボランティア活動 函館新道沿道の花壇

5月28日(月)と29日(火)、函館市の玄関口である国道5号線(函館新道)石川町の沿道花壇の草取りと土おこしのボランティア活動に当社から新入職員の金濱優花さんをはじめ2班に分かれて参加しました。

花壇には「函館花いっぱい道づくりの会」が平成16年からマリーゴールドやベゴニアの花苗を沿道の花壇に植栽しています。



平成30年度全国安全週間

7月1日(日)～7日(土)は平成30年度(第91回)全国安全週間です。今年のスローガンは「新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災」です。全国安全週間は「人命尊重」「安全第一」という基本理念を土台に全ての働く人たちが、労働災害のない安全で働きやすい現場・職場づくりを目指すための週間です。6月は準備期間(6/1～30)です。月例の店社パトロールはもちろん、リスクアセスメントの着実な実施等、全国安全週間に備えて参りましょう。

〈 全国安全週間及び準備期間中に実施する事項 〉

1. 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚。
2. 安全パトロールによる職場の総点検の実施。
3. 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信。
4. 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ。
5. 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施。
6. 「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施。

〈 建設業における労働災害防止対策 〉

一般事項

- a. 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、ハーネス型安全帯の積極的な使用。
- b. 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施。
- c. 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施。
- d. 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保。

東日本大震災及び平成28年熊本地震に伴う

復旧・復興工事の労働災害防止対策

- a. 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施。
- b. 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置。

